



道風くん

かすがい 市議会 だより



第80号

2014年8月
(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など.....2
- ・一般議案など.....3
- ・一般質問.....4

庄内川

市内を流れる庄内川の上流は、古くから玉野川と呼ばれ、定光寺城嶺橋付近は奇怪石とそそり立つ渓谷が見学できます。又その一帯は、四季を問わず自然を楽しむことができるスポットです。

平成26年 第3回定例会 (6月17日～7月3日)

今定例会には、一般会計補正予算案など補正予算3件、条例案5件、一般議案8件、人事案件1件、議会推薦3件が提出され、原案のとおり承認、可決、同意、推薦決定されました。また、6月30日、7月1日には18人の議員が一般質問を行い、市の考えをたしました。

市議会の仕組み

議会では、予算や条例などの議案が審議され、多数決による採決によって議決されます。その流れは次の通りです。

① 本会議での提案理由説明

議案の内容と、提案した理由について提案者が説明をします。提案者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件があれば提案をすることができます。

② 本会議での質疑

提案された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行うことができます。

③ 委員会審査

議会に提案される議案数は議会によって異なりますが、30～50件ぐらいの議案を審議します。それぞれの議案を丁寧に審議するために、内容によって役割分担し、議員で構成される常任委員会の場で詳細な審査を行います。市民から出された請願もここで審査します。

④ 本会議での採決

最後に議員全員ですべての議案について、賛否の討論を行った後、多数決で採決を行います。



常任委員会 (各委員会とも定員8人)

| | |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 総務委員会 | 企画政策部、総務部、財政部、会計課、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項 |
| 文教経済委員会 | 市民生活部、文化スポーツ部、産業部、教育委員会の所管に属する事項 |
| 厚生委員会 | 健康福祉部、青少年子ども部、環境部、市民病院の所管に属する事項 |
| 建設委員会 | まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項 |

平成26年度

補正予算案(3件)

国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認

【承認：全会一致】

前年度繰上充用金として、6億6,000万円を補正する専決処分です。

一般会計補正予算

【原案可決：全会一致】

私立幼稚園就園奨励費補助1億4,611万1,000円など、計1億4,805万8,000円の増額補正をするものです。

勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算

【原案可決：全会一致】

勝川駅周辺総合整備事業の清算交付金194万7,000円の増額補正をするものです。

条例案(5件)

市税条例等の一部を改正する条例【原案可決：賛成多数】

地方税法の一部改正等に伴い、規定を整備するものです。

法人の市民税に係る法人税割の税率の引き下げ。

ア 中小法人以外の法人100分の11.6(現行14.2)

イ 中小法人 100分の9.7(現行12.3)

軽自動車等に係る税率の改定。(単位：円)

| 車種 | 区分 | 現行 | 改正案 | 改正案 (13年経過) | |
|-------------|----------------|---------|-------|----------------|--------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000 | 2,000 | - | |
| | 50ccを超え90cc以下 | 1,200 | 2,000 | - | |
| | 90ccを超え125cc以下 | 1,600 | 2,400 | - | |
| | 3輪以上 | 2,500 | 3,700 | - | |
| 軽自動車 | 2輪 | 2,400 | 3,600 | - | |
| | 3輪 | 3,100 | 3,900 | 4,600 | |
| | 4輪以上 | 乗用・営業用 | 5,500 | 6,900 | 8,200 |
| | | 乗用・自家用 | 7,200 | 10,800 | 12,900 |
| | | 貨物用・営業用 | 3,000 | 3,800 | 4,500 |
| | | 貨物用・自家用 | 4,000 | 5,000 | 6,000 |
| 専ら雪上を走行するもの | 2,400 | 3,200 | - | | |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 1,600 | 2,400 | - | |
| | その他 | 4,700 | 5,900 | - | |
| 2輪の小型自動車 | | 4,000 | 6,000 | - | |

市消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金の支給額を改めるものです。

火災予防条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

消防法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するものです。液体燃料を使用する器具等を、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して使用する場合にあっては、消火器の準備をしたうえで使用することとするものです。

私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

補助金の額について次のとおり引き上げるものです。

(1) 小学校1年生から3年生までの子が同一世帯にいない場合(別表第1関係) (単位：円)

| 補助対象者の区分 | | 第1子 | 第2子 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|---------|
| 生活保護世帯 | 現行 | 229,200 | 268,000 |
| | 改正案 | 308,000 | 308,000 |
| 市民税所得割課税額が171,600円にアとイの額の合計を加えた額を超える世帯 ア 16歳未満の扶養親族1人につき19,800円 イ 16歳以上19歳未満の扶養親族1人につき7,200円 | 現行 | - | - |
| | 改正案 | - | 154,000 |

(2) 小学校1年生から3年生までの子が同一世帯にいる場合(別表第2関係) (単位：円)

| 補助対象者の区分 | | 第2子 | 第3子以降 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|---------|
| 生活保護世帯 | 現行 | 249,000 | 308,000 |
| | 改正案 | 308,000 | |
| 市民税所得割非課税世帯 | 現行 | 226,000 | 308,000 |
| | 改正案 | 253,000 | |
| 市民税所得割課税額が34,500円にアとイの額の合計を加えた額以下の世帯 ア 16歳未満の扶養親族1人につき21,300円 イ 16歳以上19歳未満の扶養親族1人につき11,100円 | 現行 | 163,000 | 308,000 |
| | 改正案 | 211,000 | |
| 市民税所得割課税額が171,600円にアとイの額の合計を加えた額以下の世帯 ア 16歳未満の扶養親族1人につき19,800円 イ 16歳以上19歳未満の扶養親族1人につき7,200円 | 現行 | 114,000 | 308,000 |
| | 改正案 | 185,000 | |
| 上記区分以外の世帯(新設) | 改正案 | 154,000 | 308,000 |

私立高等学校授業料の補助に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

平成26年度以後に入学するものに係る補助対象者の市民税の所得割額の基準を改めるものです。

一般議案（8件）

新藤山台小学校新築工事（建築）の請負契約

【原案可決：賛成多数】

工事名 新藤山台小学校新築工事（建築）
契約金額 19億5,480万円
契約の相手方 岐建・高柳特定建設工事共同企業体
工事内容 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下
1階地上4階建
建築面積 4,282.37m²
延べ面積 10,756.26m²



新藤山台小学校新築工事（電気）の請負契約

【原案可決：賛成多数】

工事名 新藤山台小学校新築工事（電気）
契約金額 1億8,230万4,000円
契約の相手方 中電工・ヒダ電気特定建設工事共同企業体
工事内容 電気設備一式

新藤山台小学校新築工事（機械）の請負契約

【原案可決：賛成多数】

工事名 新藤山台小学校新築工事（機械）
契約金額 2億5,920万円
契約の相手方 太平・ウカイ特定建設工事共同企業体
工事内容 機械設備一式

はなのき公園雨水調整池築造工事の請負契約

【原案可決：全会一致】

工事名 はなのき公園雨水調整池築造工事
契約金額 2億4,516万円
契約の相手方 秋吉・林特定建設工事共同企業体
工事内容 地下式雨水調整池 貯留量3,039m³

高機能消防指令センター機器等の取得

【原案可決：全会一致】

物品内容 指令装置、表示盤、指令電送装置、
気象情報収集装置、出動車両運用管
理装置、統合型位置情報通知装置等
一式
取得価格 7億9,855万2,000円
契約の相手方 富士通株式会社東海支社

消防自動車の取得

【原案可決：全会一致】

物品内容 災害対応特殊はしご（30m）付消防
ポンプ自動車
取得価格 1億6,135万2,000円
契約の相手方 株式会社モリタ名古屋支店

消防自動車の取得

【原案可決：全会一致】

物品内容 小型動力ポンプ付水槽車
取得価格 3,780万円
契約の相手方 株式会社モリタ名古屋支店

損害賠償の額の決定

【原案可決：全会一致】

損害賠償の額 1,000万円
事故の概要 平成20年11月市民病院における治療
上の紛争

人事案件（1件）

固定資産評価審査委員会委員に志多美裕氏の選任に
同意しました。

議会推薦（3件）

農業委員会委員に松本能子氏、伊藤建治氏、丹羽一正
氏を推薦しました。

議員表彰

5月28日に開催された第90回全国市議会議長会定期
総会において、次のとおり表彰状と国と地方の協議の
場等に関する特別委員会委員としての感謝状が授与さ
れました。

表彰状

議長在職4年

友松 孝雄議員

議員在職15年

長谷川健二議員

内藤 富江議員

後藤 正夫議員

感謝状

友松 孝雄議員

委員会開催状況

文教経済委員会（6月23日） 付託議案6件
厚生委員会（6月24日） 付託議案2件
建設委員会（6月25日） 付託議案3件
総務委員会（6月26日） 付託議案7件

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、18人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、31項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



1 普通教室への空調設備の設置について

質問者 加納 みつる

質問 3期目となる、伊藤太市長のマニフェストに掲げられた「普通教室への空調設備の設置」。市民の期待は大きいですが、近隣自治体ではまだまだ実施されているところが少ない状況である。しかし、今後の春日井市の発展にとって、非常に意義ある事業になると考えられる。検討・調整すべき課題が多くあると思われるが、現在までの検討状況について問う。

担当 教育総務課

【答弁】空調機設置の対象となる普通教室は、全小中学校で約930室となることから、早期に全小中学校への設置を完了するためには、夏季休業以外の期間における工事も必要となります。こうしたことから、技師や教員などによる検討チームを発足させ、土曜日や日曜日のみならず、平日においても教室内の工事を行うための工事方法や、状況に応じた学校ごとの工事時期及び期間設定など、多角的に検討を進めています。



2 高蔵寺ニュータウン行政について

質問者 末永 けい

質問 ニュータウン再生には若年世代の転入促進策を講じなくてはならない。①H20年度市政方針などで言及がある将来ビジョン策定はどのように進められているのか。②新たにH26年度予算化された「ニュータウン活性化に関する検討会」とはどのような組織なのか。③H26年度予算化された「藤山台中学校区の小学校跡地検討会」はどのように進められるのか。

担当 企画政策課

【答弁】それぞれの質問項目が密接に関連している高蔵寺ニュータウン行政については、現在、職員の体制を強化し、調査、研究を行っているところであります。

その他の 高蔵寺駅周辺への民間活力の誘導について
質問事項

3 「天井の脱落防止措置」について

質問者 梶田 高由

質問 東日本大震災では、公共施設など大規模空間を有する建築物の天井崩落が広域で相次ぎ多く発生しました。大規模災害時の救援物資受け入れ施設である総合体育館及び温水プールについて、国土交通省が昨年8月に示した建築基準法の新基準が満たされているのか。両施設の耐震調査の状況並びに天井落下防止対策工事など今後の取り組みについて問う。

担当 スポーツ課

【答弁】両施設は昭和56年以降の新耐震基準による建築物であり、耐震性は満たしています。

天井落下防止に係る新基準は新・増改築時に適用のため、両施設は対象となりませんが、天井の高さや面積においては温水プールの遊戯プール天井が該当します。本年4月に目視点検を行いましたが見受けられず、今後、天井内配管改修工事実施設計の状況調査時に安全性の確認を併せて行い、必要に応じた対策を検討していきます。



4 国、県からの事務・権限の移譲について

質問者 あさの 登

質問 地方分権改革は平成23年以降本年6月に公布された第4次地方分権一括法まで順次地方に対する規制緩和や事務・権限の移譲が行われた。①本市においてこれまでに行われた事務・権限の移譲の状況を問う②地方自治法では市長は知事に事務の移譲を要請できる規定があり、今後さらに国、県からの事務・権限の移譲が進むとを感じるが、本市の見通しを問う。

担当 総務課

【答弁】①道路の構造の技術的基準の条例制定、未熟児の訪問指導の事務移譲、公園等のバリアフリー化構造基準の条例制定、消防長及び消防署長の資格に関する条例制定等を行ったほか、事務処理特例制度の活用により、移譲可能な事務146のうち60の事務移譲を受けています。②今後は、事務処理の増加に伴う人件費増を含め、財政規模を勘案しながら、真に住民サービスの向上につながるかどうかを基に個々の事務の権限移譲について検証していきます。

その他の 本市の財政と国家財政の関係について
質問事項

5 保育コンシェルジュについて

質問者 田口 よしこ

質問 保育コンシェルジュとは、就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育園のほか、一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスについて情報を提供したり、保護者のニーズと保育サービスを適切に結び付けることを目的としています。そこで、本市の保育コンシェルジュに対する評価、保育コンシェルジュの導入について問う。

担当 保育課

【答弁】保育コンシェルジュは、子ども・子育て支援制度における子ども・子育て支援事業の1つとして挙げられている「利用者支援事業」であり、横浜市において、本事業に取り組んでいることは承知しています。本市においても、保育希望の保護者に対し、認可保育園や一時保育、特定保育などに関する様々な情報提供の他、育児相談も積極的に行っているところですが、今後、更に充実した情報提供、相談等を行えるよう、その方策について検討していきたいと考えています。

その他の 地域包括支援センターの周知・啓発について
質問事項

6 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題について

質問者 小原 はじめ

質問 ①本市の学校におけるいじめ・暴力行為（教員への暴力を含め）・出席停止の過去3年間の状況について②いじめ防止は、未然防止、早期発見が重要であるが今後の取組みについて③暴力行為等児童生徒の問題行動が年々増加しているが、暴力から生徒・教員をどのように守るのか。また学校の秩序の維持についてそれぞれ問う。

担当 学校教育課

【答弁】①いじめの状況は、平成23年度408件、平成24年度514件、平成25年度476件発生し、暴力行為は、平成23年度8件、平成24年度17件、平成25年度39件発生しています。出席停止の措置は、各年度ともありません。②各学校では「いじめ防止対策推進法」に基づき、平成26年度1学期中にいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定め、いじめの問題を克服していきます。③犯罪性のある暴力行為が発生した場合は、警察とも連携し、速やかな学校秩序の回復に努めるとともに、必要な予防策を講じていきます。その他の 児童生徒の体力・運動能力向上対策について
質問事項

7 環境に優しい除草工法について

質問者 佐々木 圭祐

質問 市内には、利用されていない空き地、公園、河川敷など、市が保有する土地に、雑草が繁茂の状態が多く見られます。市の条例で市が保有する土地も除草作業が実施され、年間の除草コストが掛かってきます。そこで、①市が保有する土地の除草作業コストについて②機械を使った安全な作業について③ヤギを使った優しい除草作業について、市での取組みを問う。

担当 管財契約課

【答弁】①除草作業における業者への委託コストは、約155万㎡で約1億3,000万円、平米単価では約85.2円です。②除草作業前に空き缶や捨て石の除去、また、道路などでは、防護柵の設置による飛散防止について契約時に定めています。③他市の例では、草刈機による除草と比較して、作業時間が長いこと、ヤギが逃げ出さないための柵が必要であること、また、コスト面においても優位性が見出せないため、ヤギによる除草作業を実施する考えはありません。



8 緊急時における企業の事業継続計画（BCP）の取組みについて

質問者 石原 めい子

質問 南海トラフ地震発生の可能性が高く、それに生命と財産を守る防災減災対策が重要になっている。平成25年12月11日成立の国土強靱化基本法を受け“国土の健康診断”を推進する。そこで、社員の安全確保、施設の被害防止、企業活動の継続等、企業の防災減災対策としてのBCPの取組み状況、市・商工会議所の取組み、今後の取組みについて問う。

担当 企業活動支援課

【答弁】市内企業の取組みについては、大手・中堅企業の多くが策定済の中、中小企業が遅れている状況でした。市では防災関連事業助成金を創設し、非常用設備の設置や耐震診断への助成を行っており、商工会議所では、特別委員会を設け、セミナーの開催、チェックシートの作成等、市内会員に対する普及啓発を図っています。今後は、セミナーの開催やアドバイザー派遣による支援とともに、商工会議所と一緒に調査研究していきます。

その他の 防災・減災ニューディールについて
質問事項

9 ユマニチュード(Ht)の活用について

質問者 田中 千幸

質問 Htはフランス生まれで35年の歴史を持つ高齢者ケア技術。「見つめる」「話しかける」「触れる」「立つ」を基本に、認知症患者ではなく、どこまでも“人間”として接し、具体的な手法で暴言や暴力が劇的に改善するというもの。市民病院の看護にこのHtを導入する考えはないか。また介護保険施設や介護者家族に対し、講習会を行うことができないかを問う。

担当 医事課・介護保険課

【答弁】市民病院では、認知症状を持たれた入院患者の増加が予測され、看護レベルの向上に努めています。Htの導入につきまちは、認知症ケアを実践していくための手法の一つとして、今後、研究していきます。また、介護での認知症ケアは、これまでも様々な団体が研修を実施していることから、Htについては、まずは介護事業者などで実施する研修会等で紹介していきたいと考えています。

その他の 「陣痛タクシー」の推進について
質問事項

10 子ども・子育て支援新制度の施策推進について

質問者 安達 かよ

質問 社会保障分野の一環として、平成27年4月から国の「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されるに際し、春日井市においても「子ども・子育て支援事業計画」を今年度中に策定予定とのこと。施策推進にあたり①条例制定に向けての検討項目②新制度での新たな保育事業③現計画であるかすがいっ子未来プランと新たな事業計画との整合性について問う。

担当 子ども政策課・保育課

【答弁】①子ども・子育て支援法に基づき「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準」を、児童福祉法に基づき「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を定めます。②特定地域型保育事業には、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育があります。



③「かすがいっ子未来プラン」を見直し、「子ども・子育て支援事業計画」に包含した計画を予定しています。

11 消防施設について

質問者 熊野 義樹

質問 消防訓練場について、住宅密集地の訓練場は地元住民からの苦情も多く有り、のびのびとした実地訓練が出来ない。クレームが出ない訓練場の新設。職場環境について、仮眠室、執務室等の改善で特に仮眠室の個室化を目指していただきたい。消防庁舎の建て替えは、建物も古く、敷地も狭い、そのあたりを考慮に入れ庁舎の移転建て替え等3項目についてを問う。

担当 消防総務課

【答弁】消防訓練場新設の計画はありませんが、適切な場所の選定について検討していきます。仮眠室については、完全個室にはなっていませんが、間仕切りによる分割で対応しています。今後も働きやすい職場環境を確保していきます。消防庁舎は、耐震工事が完了していることから移転建替への予定はありませんが、市民の安全・安心の拠点として、常に念頭に置き、当面は改修等を継続していきます。



12 不法投棄について

質問者 加藤 たかあき

質問 不法投棄が行われると、川や山などの自然環境が汚染され、付近に住む方の健康や生活環境に悪影響を及ぼします。不法投棄は、放置しておくことさらなる不法投棄を誘発し、ゴミが増え続ける恐れもあります。不法投棄については、被害者でありながら土地の所有者が片付けなくてはなりません。行政として不法投棄の対応、対策を問う。

担当 清掃事業所

【答弁】私有地等への不法投棄は、市民などから情報が市に寄せられると、現地調査を行い、排出者が判明したときは、排出者に撤去の指導を行います。土地の所有者には、廃棄物の処理と土地の適正管理を依頼しています。早急な処理が必要な場合は、現地調査の際に市で回収しています。また、私有地への不法投棄が多い地域は、区町内会と連携し、不法投棄禁止看板、監視カメラの設置、不法投棄監視パトロールの回数を増やすなどの対応をしています。



13 新型機の試験飛行について

質問者 宮地 ゆたか

質問 三菱MRJより早く、心神・国産ステルス(先進技術実証機)初飛行があります。次にF35戦闘機の予定です。新型機の型式認定取得のために行う飛行試験では非常事態を想定した、テールストライク・失速時の機体挙動等々もやるようだが具体的な内容と安全対策について。軍需は反対だが旅客機の需要増は賛成です。市内航空機産業の見通しについて等、問う。

担当 環境政策課・企業活動支援課

【答弁】試験飛行は、国土交通省では通常運行を想定した性能、機能確認の他、酷暑試験やエンジン停止した緊急着陸等の試験も行うとしています。市では、引き続き情報収集に努め、関係機関に対し安全飛行の確保を働きかけていきます。また、市内では、航空機部品製造の4社が国際戦略総合特区指定を受け、今後はボーイングやMRJの増産による収益増加が見込まれます。市としても成長産業である航空機産業を積極的に誘致し、市内産業の活性化につなげていきます。

その他の質問事項 交通弱者支援・移送サービスについて
人口減少時代と春日井市の取り組みについて

14 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」成立後の取り組みについて

質問者 内藤 富江

質問 子どもの貧困を個人の責任としないで社会全体の問題として考え、対策に取り組むべきとして、2013年6月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。今後、市としても子どもの貧困対策は取り組まなければならない問題と考えます。そのため、平成26年度策定の子ども子育て支援事業計画に事業を反映させ取り組んでいくべきではないか。

担当 子ども政策課

【答弁】「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、都道府県は貧困対策の計画を定めるよう努めることと規定しており、県では子どもの貧困対策の推進に関する計画をも含めた、子ども・子育てに関する総合的な計画として、次期「あいちはぐみんプラン」を策定しているところです。本市では県が策定する計画の動向を注視する中で、本市が策定します「子ども・子育て支援事業計画」への記載内容等について検討していきます。

その他の質問事項 介護保険制度改正について

15 障がい者移動支援事業について

質問者 伊藤 建治

質問 春日井市は障がい者移動支援事業としてタクシー券、ガソリン券、リフト付きタクシー券の支給をしている。うちガソリン券は軽度の方は利用できない。公共交通利用への補助を求める声もある。事業の目的は障がい者の社会参加を促進することであり、それぞれの方が自分に必要な支援を選択して利用できることが望ましい。事業の見直しを行うべきではないか。

担当 障がい福祉課

【答弁】平成23年8月の制度見直しにより、ガソリン券の利用対象者は重度の方となっています。公共交通利用の支援については、かすがいシティバスは運賃無料であり、民間バス等も割引があります。現段階では考えていませんが、移動支援については、今後も障がいのある方の社会参加の促進のため、より有効な制度となるよう、障がい者サービス全体の中で、支援の仕方について検討していきます。

その他の質問事項 玉川保育園の駐車場について
かすがいシティバスについて

16 小中学生の、携帯電話及びスマートフォン所持の取り扱いについて

質問者 堀尾 達也

質問 近年急速に普及し誰もが使い易く大変便利な情報通信機器である携帯電話やスマホを手放せない子どもが増え、無料通信アプリ「LINE」などでトラブルに巻き込まれるなど社会問題化している。利便性とトラブルが同居する空間をどう向き合うべきか？そこで①小中学生の所持率について。②現状の取組みについて③今後の取組みとルール作りについて問う。

担当 学校教育課

【答弁】①小学校9校及び中学校8校が最近行った実態調査では6年生の所持率が約44%、中学校では約55%です。②携帯電話やスマホは、学校へ持参しないように指導するとともに、情報モラルの学習を実施し、児童生徒間でトラブルが発生した場合は、保護者も交えた解決に努めています。③実態把握を行い、児童生徒による使用上のルールづくりとともに、家庭での使用上のルールづくりにおいて、今後、PTAなどとも連携し、子どもとの対応をロールプレイで学ぶなどの保護者の主体的な学習会開催を支援していきます。その他の質問事項 春日井の魅力のPRについて

17 集団的自衛権行使について

質問者 内田 謙

質問 安倍内閣は、歴代政権がこれまで一貫して「憲法上、行使できない」との立場を取ってきた集団的自衛権行使に向け、解釈改憲の閣議決定をおこなおうとしている。集団的自衛権の行使とは、憲法の恒久平和主義の大原則を変え、憲法第九条に反し、海外で戦争をする国になるということであり、反対すべきと思うが市長の見解を問う。

担当 企画政策課

【答弁】戦争は絶対に許されない、また、悲惨な戦争の歴史を繰り返してはならないということが大前提であります。そうした中で、集団的自衛権の行使につきましては様々な議論がなされているところでありますが、後世につながる大事なことでありますので、国において総合的に判断されるものと思っております。

その他の質問事項 バリアフリー新法について

18 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

質問者 長谷川 達也

質問 コミュニティ・スクールは保護者や地域住民からなる学校運営協議会委員が、学校の基本方針の承認や教育委員会への意見具申など、学校運営に一定の権限と責任をもち参画する制度である。本市の学校評議員制度より開かれた学校づくりが期待できると考えるが、現行の学校評議員制度に対する評価と本市へコミュニティ・スクールを導入することについて問う。

担当 学校教育課

【答弁】学校評議員制度の評価は、校長自らが、直接、地域の声を聞き、学校運営を改善する機会となっていることから、有益な仕組みであると評価しています。また、コミュニティ・スクールの導入は、現時点においては、各校において学校評議員制度や町内会・自治会、地域活動団体との連携が効果的に機能しているものと認識していることから、直ちに導入することは考えていませんが、新藤山台小学校における学校と地域の連携協議の中では、コミュニティ・スクールも一つのテーマとして議論していきたいと考えています。



市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。



市議会議員名簿 提出議案・請願一覧 一般質問事項一覧
 市議会だより 市議会の予定 本会議・常任委員会の議事録
 傍聴について など

【アドレス】<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
 春日井市のホームページからアクセスしてください。

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。
 平成25年は、本会議には延べ164人、委員会には延べ63人の方に傍聴にお越しただいております。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧いただけます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85 - 6492)



平成26年第4回定例会予定

- 9月9日(火) 10:00～ 本会議(提案理由説明)
 - 9月11日(木) 10:00～ 本会議(質疑、委員会付託)
 - 9月16日(火) 9:00～ 文教経済委員会
 - 9月17日(水) 9:00～ 厚生委員会
 - 9月18日(木) 9:00～ 建設委員会
 - 9月19日(金) 9:00～ 総務委員会
 - 9月25日(木) 10:00～ 本会議(一般質問)
 - 9月26日(金) 10:00～ 本会議(一般質問)
 - 9月29日(月) 10:00～ 本会議(採決)
- 議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85 - 6492)



編集後記

都議会での思わぬ発言が世界まで知れ渡りました。私たち議員は市民からの負託を受け活動をし、議場に挑みます。

議員は本来誰よりも発言の責任を感じています。本市の議会にも是非市民の皆様にも足をお運びいただき、傍聴していただきたいと願います。

第3回の定例会では各議案が審議され、18人の議員が一般質問で市政についてたどりました。第18期市議会議員より選ばれた編集委員で市議会だよりを作成するのも本年が最後の年となりました。市民の皆様によりわかりやすい、親しみやすい紙面をお届けできるよう編集委員一同力を合わせて取り組んでまいりますので、ご期待ください。

編集委員一同

